

- 《参考 1》 部会員名簿
- 《参考 2》 委員会設置要綱
- 《参考 3》 各産業分野で掲げた
4年後の目標達成に
向けた確認資料
- 《参考 4》 線表

平成30年度 高知県産業振興計画フォローアップ委員会商工業部会部会員名簿

分野	氏名	所属	役職
商 工 業	青木 章泰	高知県商工会議所連合会	会頭
	石原 文子	高知県商工会議所女性会連合会	会長
	小笠原 妙子	大豊町商工会	会長
	加藤 稔	一般社団法人高知県情報産業協会	会長
	中川 香代	国立大学法人高知大学教育研究部人文社会科学系人文社会科学部門	教授
	中島 和代	なかじま企画事務所	代表者
	那須 清吾	公立大学法人高知工科大学	学長特別補佐
	広末 幸彦	高知県商店街振興組合連合会	理事長
	弥勒 美彦	公益社団法人高知県貿易協会	会長
	森澤 正博	一般社団法人高知県製紙工業会	会長
	安岡 寛道	株式会社野村総合研究所コンサルティング事業本部ICT・メディア産業コンサルティング部	プリンシパル
	山崎 道生	一般社団法人高知県工業会	会長
	吉村 哲也	高知県商工会連合会	会長

高知県産業振興計画フォローアップ委員会設置要綱

(設置)

第1条 県経済に活力を取り戻し、将来に一層の希望を持って暮らすことのできる高知県づくりを目指して、官民協働で実行する高知県産業振興計画（以下「産業振興計画」という。）及び高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の検証等を行い、より効果的かつ実効性あるものとするため、高知県産業振興計画フォローアップ委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 産業振興計画の進捗状況の検証、評価、修正・追加にかかる検討に関すること。
- (2) 総合戦略の進捗状況の検証、評価、修正・追加にかかる検討に関すること。
- (3) その他委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(委員及び組織)

第3条 委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから知事が委嘱する。

- (1) 農業、林業、水産業、商工業、観光に関する団体の代表者
 - (2) 地方銀行の代表者
 - (3) 有識者
 - (4) 市町村長の代表者
 - (5) その他知事が必要と認める者
- 2 委員の任期は、委嘱の日から、委嘱の日の属する年度の3月31日までとする。
 - 3 委員会に委員長1名及び副委員長2名を置き、委員の互選により定める。
 - 4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
 - 5 副委員長は、委員長を助け、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
 - 6 委員長は、必要があると認めるときは委員以外の関係者の出席を求め、資料の提出、意見の表明、説明その他の協力を求めることができる。

(会議)

第4条 委員会の会議（以下「委員会会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、委員長及び副委員長が選任される前に招集される委員会会議については、知事が招集することができる。

- 2 委員会会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

- 3 委員会議は公開とする。ただし、委員会において特に必要があると認めるときは、非公開とすることができる。
- 4 第3条第1項に定める委員が委員会議を欠席する場合、委員長は当該委員の申し出により代理出席を認めることができる。ただし、委員長及び副委員長が選任される前に招集される委員会議は、第3条第1項に定める委員の申し出により、知事が代理出席を認めることができる。

(専門部会)

第5条 産業振興計画の産業成長戦略の実行に関し、専門分野の成長戦略について必要なフォローアップを行うため、委員会に次の各号に定める専門部会を設置する。

- (1) 農業部会
- (2) 林業部会
- (3) 水産部会
- (4) 商工業部会
- (5) 観光部会

2 各専門部会の部会員は、委員会の委員及び次の各号に掲げる者のうちから知事が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地域活性化の実践的な活動に実績を有する者
- (3) 商工業、観光に関する実務に識見を有する者

3 部会員の任期は、委嘱の日から、委嘱の日の属する年度の3月31日までとする。

4 専門部会に部会長を置き、部会員の互選により定める。

5 専門部会の会議は、部会長が必要に応じて招集し、部会長が議長となる。ただし、部会長が選任される前に招集される専門部会の会議については、知事が招集することができる。

6 第2項に定める部会員が専門部会の会議を欠席する場合、部会長は当該部会員の申し出により代理出席を認めることができる。ただし、部会長が選任される前に招集される専門部会の会議は、第2項に定める部会員の申し出により、知事が代理出席を認めることができる。

7 専門部会の事務局は、当該分野を所管する部の主管課に置く。

第6条 削除

(地域アクションプランフォローアップ会議)

第7条 産業振興計画の地域アクションプランの実行に関し、必要なフォローアップを行うため、地域アクションプランフォローアップ会議（以下「フォローアップ会議」という。）を設置する。

2 フォローアップ会議の名称及びそれぞれの対象地域は、次の表に定めるとおりとする。

名称	対象地域
安芸地域アクションプラン フォローアップ会議	室戸市 安芸市 東洋町 奈半利町 田野町 安田町 北川村 馬路村 芸西村
物部川地域アクションプラン フォローアップ会議	南国市 香南市 香美市
高知市地域アクションプラン フォローアップ会議	高知市
嶺北地域アクションプラン フォローアップ会議	本山町 大豊町 土佐町 大川村
仁淀川地域アクションプラン フォローアップ会議	土佐市 いの町 仁淀川町 佐川町 越知町 日高村
高幡地域アクションプラン フォローアップ会議	須崎市 中土佐町 構原町 津野町 四万十町
幡多地域アクションプラン フォローアップ会議	宿毛市 土佐清水市 四万十市 大月町 三原村 黒潮町

3 各フォローアップ会議の委員（以下「会議委員」という。）は、次の各号に掲げる者のうちから知事が委嘱する。

- (1) 市町村長
- (2) 農業、林業、水産業、商工業、観光に関する団体の代表者
- (3) その他知事が必要と認める者

4 会議委員の任期は、委嘱の日から、委嘱の日の属する翌年度の3月31日までとする。

5 フォローアップ会議に座長を置き、会議委員の互選により定める。

6 フォローアップ会議の会合は、座長が必要に応じて招集し、座長が議長となる。ただし、座長が選任される前に招集されるフォローアップ会議については、知事が招集することができる。

7 第3項に定める会議委員がフォローアップ会議を欠席する場合、座長は当該会議委員の申し出により代理出席を認めることができる。ただし、座長が選任される前に招集されるフォローアップ会議は、第3項に定める会議委員の申し出により、知事が代理出席を認めることができる。

8 フォローアップ会議の事務局は、対象地域に設置する産業振興推進地域本部に置く。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、産業振興推進部計画推進課に置く。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って

定める。

附 則

この要綱は、平成22年5月7日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年7月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年7月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年7月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年7月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

各産業分野で掲げた4年後の目標達成に向けた確認資料(商工業分野)

《参考3》

◆分野を代表する目標【出発点・直近値・H30到達目標・4年後(H31)の目標】

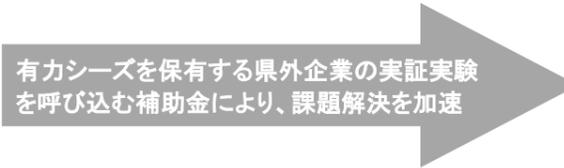
製造品出荷額等 目標設定時(H26) : 5,260億円 ⇒ 直近値(H28) : 5,678億円 ⇒ H30到達目標 : 5,900億円 ⇒ 4年後(H31)の目標 : 6,000億円

戦略目標等	4年後(H31)の目標	H30到達目標 (出発点及びH29実績比)	戦略目標等を達成するための H30の重要な施策・取組	4月～12月の進捗状況		課題を踏まえた強化の方向性
				H30到達目標に対する現状	現状分析	
事業戦略を持つ企業数 (H28～H31累計)	H27: - → H31: 200社 (+200社)	H30累計: 着手161社、完成137社 (H27実績比: 着手+161社、完成+137社) (H29実績比: 着手+50社、完成+50社)	◆事業戦略の策定・磨き上げ・実現への支援 ◆事業化プランの策定から試作開発、販路開拓までの一貫支援 ◆事業戦略等の策定・実行支援を通じた生産性向上(省力化・高付加価値化)及び働き方改革の推進	・H30着手44社(累計155社)(12月末時点) (※この他に着手予定21社) ・H30完成27社(累計114社)(12月末時点)	・工業会・製紙工業会との連携のもと、普及啓発セミナーや土佐MBAを通じた着手企業の掘り起こしを行っており、着手企業は少しずつ増加している。 ・着手: 累計で155社、着手予定企業21社の計176社は、年度目標比109%。目標は達成できる見込み。 ・完成: 上記のとおり176社(年度内完成予定企業33社)が見込まれており、目標は達成できる見込み。	
経営計画の策定支援件数 (H28～H31累計)	H27: - → H31: 2,058件 (+2,058件)	H30: 1,632件 (H27実績比+1,632件) (H29実績比+504件)	◆商工会及び商工会議所との連携による経営計画の策定と事業展開への支援	・530件(H30.4～12月見込)[推計値] (前年当期: 426件(H29.4～12月))	・スーパーバイザー、経営支援コーディネーターが活動しており、伸びる見込みである。 ・H28経営計画策定支援状況の集計の結果浮かび上がった課題解決や、全計画のPDCA実行に相当の時間、労力を要する。	経営支援コーディネーター増員(+2名) ・高知ブロックを新設(高知商工会議所に1名配置) ・幡多ブロックを2分割(追加ブロックに1名配置)
IoTプロジェクト関係 ①創出件数(H28～H31累計) ②自立件数(H28～H31累計)	①H27: - →H31: 30件 (+30件) ②H27: - →H31: 7件 (+7件)	H30: ①26件 (H27実績比+26件) (H29実績比+5件) ②4件 (H27実績比+4件) (H29実績比+3件)	◆各分野の生産性向上プロジェクトチームによる現場ニーズの抽出 ◆IoT推進ラボ研究会でのマッチング等によるプロジェクト創出 ◆専門家派遣、システム開発助成等による自立化支援	①30件 (H28～H30.11末累計) ② 4件 (H28～H30.11末累計)	・H30の目標件数を達成	・農林水産業以外の行政分野におけるSociety5.0の実現を目指したニーズ抽出(各計画においてIoT技術等の導入を意識し位置づけ)を拡大 ・シーズ側企業の提案による県内での実証実験に対する助成制度を創設 ・プロジェクトをビジネスとしてスケールさせるための個別チームによる支援の推進
紙産業の製造品出荷額等	H26: 669億円 → H31: 690億円 (+21億円)	H30: 690億円 (H26実績比+21億円) (H29実績比+1億円)	◆「紙産業の在り方検討会」の取りまとめに基づき、紙産業の振興をさらに強化 ◆高付加価値な製品開発への支援	・紙産業製造品出荷額715億円(H28実績)	・H30.12.7の高知県製紙工業会への聞き取り調査では、不織布、加工紙関連企業は総じて業績が好調であるが、家庭紙関連企業はパルプ原料や燃料費の高騰で利益率は低下している。 ・研究会活動などにより、高付加価値化は積極的に取り組まれているが、省力化・効率化への対応がさらに必要。	・現時点でH30の目標を達成出来ており、第6回高知県紙産業フォローアップ委員会(2/12開催予定)において関係団体等と協議し、新たな目標数値を設定する予定。 ・工業技術センターの生産性向上への取組み(IoT実証研究)を紙関連企業にも拡大。
ものづくり地産地消・外商センターの外商支援による成約額	H26: 27.1億円 →H31: 73億円(うち海外10億円) (+45.9億円)	H30: 63億円超(うち海外7.7億円超) (H26実績比: +35.9億円(うち海外-)) (H29実績比: +5億円(うち海外+1.1億円))	◆東京営業本部による外商サポート ◆見本市出展や商談会の開催 ◆さらなる販路拡大に向けた事業者向けセミナーの開催等 ◆技術提案型商談会等の開催	・12月末実績: 51.0億円(うち海外7.4億円) (成約額の実績は今後、2月末、3月末の2回把握予定)	・12月末実績は51.0億円(うち海外7.4億円)で前年同期より4.8億円(うち海外2.2億円)増加。年度目標は達成できる見込み。	

戦略目標等	4年後(H31)の目標	H30到達目標 (出発点及びH29実績比)	戦略目標等を達成するための H30の重要な施策・取組	4月～12月の進捗状況		課題を踏まえた強化の方向性
				H30到達目標に対する現状	現状分析	
防災関連認定製品の売上高	H26:48.5億円(国内のみ) →H31:64.6億円(国内 56.6・海外8)(+16.1億円) ※工法の受注額を含む	H30:58億円 (H26実績比+9.5億円) (H29実績比-2.6億円)	◆高付加価値な製品開発への支援 ◆防災関連製品の新たな販売先の開拓 ◆JICA及びJETRO等と連携したODA (政府開発援助)案件化の推進	・9月末実績:31.4億円 (前年同期:21.4億円)	・ミニ商談会のエリア拡大(大阪、名古屋で 新規開催)、地域商社へのアプローチ強化 等により商談先は拡大している。 ・前年同期比で10億円増加。年度目標の達 成に向け引き続き支援を実施。	・国内防災製品市場調査・分析の結果を踏まえた強 化策 →地産の強化を図るため製品開発WGを立ち上げ →大手商社等との関係を深めるため商談機会を拡 大 →今後、市場拡大が見込まれるエリアへの外商強 化 ・地産・外商の強化に向け防災市場に精通したアド バイザーの設置 ・海外展開支援における強化策 →海外展開におけるパートナー候補となる国内商 社等との関係強化 →展示会・専門家派遣やODA事業などの支援策を 総合的に活用し支援
企業立地による製造品出荷額 等	H26:252億円 →H31:612億円 (+360億円)	H30:550億円 (H26実績比+298億円) (H29実績比+44億円)	◆地域産業クラスターからの発展に よる企業立地 ◆ものづくり企業の強化につながる 企業立地	・H30:538億円(H26比+286億円)[推計値]	・概ね順調に推移している ・熟度の高い案件に対して誘致活動を継続 している	
企業立地による雇用創出数 (H28からの増加人数)	H27:— →H31:800人 (+800人) うち事務系職場 H27:— →H31:350人 (+350人)	H30:604人 (うち事務系職場 306人) (H26実績比+604人) (H29実績比+26人)	◆本県をフィールドとした防災分野や 第一次産業のIoT化等に取り組む高 知ならではの新産業の企業立地 ◆事務系職場の集積拡大	・H30:865人 (うち事務系職場 411人)	・立地企業の事業拡大及び採用活動が順 調に進んでおり、雇用者数は本年度の目標 を既に超えている	
新規雇用者数(IT・コンテンツ分 野)(H27からの累計)	H27:71人 →H31:300人 (+229人)	H30:240人 (H26実績比+227人) (H29実績比+78人)	◆IT・コンテンツ関連企業の集積拡大 ◆IT・コンテンツビジネス起業研究会 における事業化支援や企業間取引・ 事業連携の促進	・H30:239人(H30.12月末現在)	・立地企業の採用が順調に進んでいる	・これまでのIT・コンテンツ関連企業の誘致に加え、 IoTやAI等の最先端のデジタル技術を持つ Society5.0関連企業の誘致活動を充実・強化 ・Society5.0関連講座、工科大との共催による公開 講座の実施等、IT・コンテンツアカデミーを充実・強 化
IT・コンテンツ関連企業立地件 数(H25からの累計)	H27:6件 →H31:20件 (+14件)	H30:17件 (H27実績比+11件) (H29実績比+3件)	◆IT・コンテンツ産業の人材の確保 ◆IT・コンテンツ産業の人材の育成	・H30:18件(H30.4～12月)	・補助制度を使わない立地もあるものの、順 調に立地が進んでいる	・首都圏からの人材確保を積極的に推進するため、 首都圏人材ネットワークの取り組みにおいて就職・ 移住に向けた個別サポートを充実し、人材マッチン グの仕組みを構築
県出身県外大学生の県内就職 率	H26:15.9% →H31:30% (+14.1%)	H30:24.0% (H26実績比+8.1%) (H29実績比+5.9%)	◆新規学卒者の県内就職促進	・H30.3卒:18.1%	・H30.10月に商工政策課内にインターンシッ プの相談窓口を設置 ・県内でのインターンシップの拡大に向け て、インターンシップ情報の発信強化や、実 施企業及び参加学生が少ないこと、企業と 学生との接点が少ないこと等の課題への対 応が必要	・学生の企業情報を収集するメインの手段となっ ているWEBでのアクセスを拡大することにより県内企 業の魅力や情報を学生に広く伝える ・学生の就職先を決定するのに重要な役割となるイ ンターンシップの実施企業及び参加学生の増加を図 る ・学生と企業の若手職員等の交流を通じて県内企業 の魅力を発信する

分野	商工業分野
----	-------

戦略の柱	2 Society5.0の実現に向けた産業集積と課題解決型産業創出の加速化
取組方針	2 課題解決型産業創出の加速化

◆具体的な取り組み	概要	指標	出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(H31)	取り組み内容				
				H28	H29	H30	H31	H32以降
【商●】 ◆Society5.0関連の実証実験促進による課題解決や産業(技術)集積の加速化(H31新規)	Society5.0関連実証実験を促進する補助金の創設により、県内の課題解決を加速化するとともに、関連企業(技術)の集積を促進	IoTプロジェクトの創出件数	- (H27) ↓ 21件(H28~H29累計) ↓ 30件(H28~H31累計)	<div style="text-align: right;">  </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 県産業創造課： ・Society 5.0関連実証実験を促進する補助金により、県外で成功している有力なシーズを保有する県外企業等の実証実験を本県に呼び込み、県内の課題解決を加速するとともに、関連企業(技術)の集積を促進 </div>				

◆具体的な取組み	概要	指標	出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(H31)	取組み内容				
				H28	H29	H30	H31	H32以降
【商●】 ◆「土佐和紙総合戦略」の実施(H30新規)	「土佐和紙総合戦略」で取りまとめた4つの基本方針に基づき、土佐和紙の振興を図る ・土佐和紙の原料確保 ・用具の確保と土佐和紙生産者の後継者育成 ・土佐和紙のPR・販売促進・新製品開発 ・土佐和紙文化の発信と無形文化遺産登録	①原料生産面積 ②後継者育成研修了生(累計) ※H35までに11名修了 ③土佐和紙販売額 ④技術保持団体 ※H32年度に1団体設立	①4.6ha(H28) ↓ 4.8ha(H31) ②2名(H29) ↓ 2名(H31) ③5.9億円(H29) ↓ 6.2億円(H31) ④-	<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> 土佐和紙の原料確保 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 高知県手すき和紙協同組合、県工業振興課： ・原料生産者と土佐和紙生産者との意見交換会の実施 ・こうぞ生産グループの組織化、既存グループの活動強化 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 県工業振興課： ・こうぞ栽培が可能な土地の情報収集、あっせん </div> <div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> 用具の確保と土佐和紙生産者の後継者育成 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 県文化財課：用具製作技術者の養成研修への支援 県工業振興課：土佐和紙職人の後継者育成研修への支援 </div> <div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> 土佐和紙のPR・販売促進・新製品開発 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 県工業振興課：見本市への出展支援や小売店でのフェアへの参加によるPR、土佐和紙製品の県関係施設等での販売支援 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> 県紙産業技術センター、県工業技術センター：土佐和紙の特徴を活かした新製品開発と企業への技術支援 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 25%;"> 県工業振興課： 土佐和紙認証制度に向けた情報収集等 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 40%;"> 県工業振興課： 認証制度の検討・創設 (検討会など) </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 25%;"> 県工業振興課： 認証制度の運用 </div> </div> <div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> 土佐和紙文化の発信と無形文化遺産登録 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 県文化振興課：県立施設等での土佐和紙の活用や企画展の実施 県文化財課：土佐和紙保存会の活動支援と保持団体の設立に向けた支援 </div>				

分野	商工業分野
----	-------

戦略の柱	3 絶え間ないものづくりへの挑戦
取組方針	7 地域商業の活性化

◆具体的な取組み	概要	指標	出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(H31)	取組み内容				
				H28	H29	H30	H31	H32以降
【商●】 ◆インバウンドとキャッシュレス化に向けた環境整備(H31新規)	[中心商店街への外国人観光客の受入れ] ・事業者等を対象に、キャッシュレスについてのセミナーを県内7ブロックで開催し、キャッシュレス化への理解を深めていくとともに意識の改革を図る。	セミナー参加者数	- (H30) ↓ 1,000人					

中心商店街への外国人観光客受入れ支援

県経営支援課：
・県内7ブロックでの
キャッシュレスセミナー